

現 場 説 明 書

施 行 年 度	令和4年度	工 事 担 当 課	宇部市都市政策部営繕課
工 事 名	消防局庁舎改修第1期（機械設備）工事		
工 事 場 所	宇部市港町二丁目3番30号		
入札執行課	宇部・山陽小野田消防局 情報財政課		
工 期	着手予定期日 契約保証の取れた日 完了予定期日 令和5年3月3日		
契約保証金	納 付 （契約金額の100分の10以上）		
入 札 及 び 契約の条件	宇部・山陽小野田消防組合財務規則（平成24年3月20日規則第35号）、宇部・山陽小野田消防組合工事執行規則（平成24年3月20日規則第36号）宇部市工事執行規則（昭和47年規則第18号）及び「入札条件及び指示事項」、「施工条件書」、「設計書」による。		
契 約 書	宇部・山陽小野田消防組合が定める契約書のとおり（宇部市と同内容）		
工 事 内 容	設計図書のとおり		
現地説明書及び 現地説明に対す る質問	質問は、令和4年6月27日（月）までに内容質問書（宇部市ウェブサイト掲載様式）により、メールにて、宇部市都市政策部営繕課 メールアドレス： eizenka@city.ube.yamaguchi.jp へ提出すること。 （メール送信時には、必ず開封確認の要求機能を使用すること。開封確認メッセージが届かない場合は、提出先に確認を行うこと。） なお、再質問の受付は、回答日の初日のみとする。		
質問への回答	回答は、令和4年6月30日（木）から開札日までの間、閲覧場所（宇部・山陽小野田消防局 情報財政課）において工事内容質問回答表で閲覧に供する。 なお、再質問への回答は、再質問提出の翌日に行う。		
そ の 他	質問（再質問）は、午前8時30分から午後5時までにすること。		